

# お子さんの非行・問題行動や子育て等で お困りではありませんか？

## 千葉法務少年支援センター 子供の非行防止・健全育成に向けた取組

当センターでは、地域社会の非行防止のため、専門的知識・技術を活用し、次のような取組を推進しています。



### 知能検査・心理検査等の実施とフィードバック

- ・(例) 中学校からの依頼等により、生徒さんに対し個別知能検査(WISC-IV)を実施し、その結果をご本人、保護者にお伝えしました。
- ・(例) 就労につまずいている方に対し、今後の就労生活に向け、職業適性検査を行い、その結果を踏まえて助言しました。



### 問題行動の分析、指導方法に関する提案・助言/カウンセリング

- ・(例) お子さんの金銭持ち出しや家庭内暴力の背景にある問題について、親御さんからお話を聞き、家庭における指導や援助の方法について提案しました。また、御本人に対する継続的なカウンセリングを実施しました。
- ・(例) 学校内での問題行動を繰り返す生徒さんについて、学校の先生からお話を聞き、問題行動について一緒に考え、今後の対応について提案しました。



### 講演・法教育(出前授業)の実施/事例検討会への参加

- ・(例) 千葉地方検察庁から依頼を受け、職場体験学習の一環として、千葉県内の中学生に対し少年司法についての出前授業を行いました。
- ・(例) 千葉地方検察庁から依頼を受け、千葉県内の小・中・高校教員、特別支援学校及び児童自立支援施設職員に対し、少年非行に関する講演を行いました。
- ・(例) 関係機関が主催する事例検討会において、処遇困難なお子さんへの処遇方針について助言を行いました。



- 受付時間は、月～金 9:00～12:15、13:00～17:00までです。
- 相談は、臨床心理士等の資格や専門性を有する職員が対応します。
- 相談料/講演料は無料です。

★★まずは、お気軽にお電話ください。★★

### 千葉法務少年支援センター(千葉少年鑑別所)



〒 263-0016 千葉市稲毛区天台1-12-9  
☎ 043-251-4970(相談専用)  
☎ 043-253-7741(講演・参観の申込み)



※千葉法務少年支援センターのホームページにも、各種支援や当所へのアクセス等の情報を掲載しています。

千葉法務少年支援センター

検索